

母子・父子自立支援員 募集要項

- 1 募集人数 1名
- 2 任用期間 市との協議により決定した日～令和9年3月31日
※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
- 3 主な職務内容
 - (1) ひとり親家庭の自立に向けた相談業務及び就労支援
 - (2) 女性相談支援業務
 - (3) 母子及び父子、女性福祉資金貸付業務
 - (4) その他、こども家庭センター課長が指示すること
- 4 勤務条件
 - (1) 勤務時間 週4日程度 月16日（ローテーション勤務）
月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
※月に1回程度水曜日の夜間勤務（午前11時15分～午後8時）あり
 - (2) 報酬 月額 260,400円（予定）
 - (3) 期末勤勉手当 一定の条件を満たす場合は支給対象となります。
 - (4) 社会保険等 社会保険（市町村共済短期給付・厚生年金） 加入
雇用保険 加入
所得税 源泉徴収
 - (5) 休暇 年次有給休暇 福生市会計年度任用職員の年次休暇に関する規則に基づき付与します。
特別休暇（忌引・夏季等）
 - (6) 勤務場所 福生市こども家庭センター
（福生市大字福生2125番地3 保健センター2階）
- 5 資格要件
次の全ての要件を満たす方
 - (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、公認心理師、臨床心理士のいずれかの資格を有する方、または、ひとり親福祉に関し知識と熱意を有する方
 - (2) パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
 - (3) 普通自動車及び自転車の運転が可能な方※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

6 試験の方法

面接

※日時は受験者と協議の上決定します。

7 採用担当課

総務部 職員課 職員係 TEL042-551-1589

所属課

子ども家庭部 こども家庭センター課 こども家庭支援係